

子ども・子育てプラザ下高井戸の整備等に関する説明会(令和4年12月21日開催) 主な意見・質問と回答

1. 説明会での質疑概要

	意見・質問	回答
1	○小学生が放課後にどんな過ごし方をしてきたと認識しているか。	○身体を使って遊びたい、静かに読書をしたい、工作をしたいなど、子どもが思い思いに過ごしてきたと思っています。区としては、今後も、こういった子どもの想いに寄り添ってサポートしていくことがあるべき姿なのかと考えています。
2	○特別教室等が使えることだが、どの教室がどのようにどの位の頻度で使えるのか。	○特別教室の利用頻度については、状況によって変わってきます。工作のプログラムの内容や参加人数等で、スペースや部屋が足りない場合に、拠点以外の部屋の活用について学校と調整していきます。
3	○プログラムを適宜実施と書いてあるが、頻度はどれくらいなのか。年に1回でも適宜の表現になる。プログラムが常にできることが望ましいのではないか。児童館ではいつでも遊戯室で遊べて、季節の中でプログラムや行事があり、子どもたちは心豊かに育っていた。	○プログラムの頻度については、放課後等居場所事業の実施校によって頻度は様々ですが、昔遊びや季節の行事、様々な工作イベントなど、充実したプログラムを提供できるよう各実施場所で取り組んでいます。高井戸第三小学校の放課後等居場所事業においても、プログラムを充実できるように委託事業者とともに取り組んで参ります。
4	○校庭や体育館は常に利用できるのか。児童館では、限りあるスペースでルール作りから始まり、心の成長とトラブルを学びに変えていく活動を行っていた。そのようなことを継承できるのか。	○学校との調整で放課後の校庭は、月曜日、水曜日、金曜日に利用予定です。晴天の火曜日、木曜日は体育館を利用する予定ですが、雨天の場合は少年団体の利用があるため16時までの利用となります。
5	○放課後等居場所事業の運営スタッフについて、どんな身分の方がどんな雇用条件で勤めるのか。児童館時代はプロフェッショナルな先生方が専門的にノウハウを継承していた。ただ見守りとしてその場にいる方と児童館の先生の見守りとは大きな差があると思う。	○放課後等居場所事業の運営スタッフについては、校内にある高三学童クラブの子どもと校内で展開する放課後等居場所事業の子どもと一緒に遊ぶこともありますので、現在の高三学童クラブを運営している事業者に一体的に委託する予定としています。雇用条件は事業者に委ねていますが、実施責任者として児童福祉現場での経験が5年以上ある者を配置するよう求めています。
6	○放課後等居場所事業の実施主体について、区が責任をもつとはどういう意味か。子育てプラザ下高井戸の職員がどのように介入するのか責任の所在を教えて欲しい。	○区が実施主体となる意味合いとは、運営は委託するが、放課後等居場所事業は区の事業で区が責任を負うという意味です。日常的な運営についても、子ども・子育てプラザ下高井戸の職員が様子を見に行き、運営上の課題があれば必要に応じての助言やどういった運営をしているかを確認していきます。
7	○利用の流れについて、利用には事前に申し込みが必要とのことだが、申し込むのは親なのか子なのか。親ならばその理由を教えてほしい。子どもの自分の意志で向かえる場所であることが好ましい。	○利用の申込については、緊急連絡先の把握のため年に一度、保護者による申込書の提出をお願いしているところです。但し、家庭環境の事情などで提出が難しい場合などは、原則に縛られることなく柔軟に対応していきます。
8	○放課後居場所の拠点になる視聴覚室は、視聴覚室のまま拠点になるのか。中の物をどのように整備する計画なのか。拠点以外にどの部屋を使えるのか。	○視聴覚室を使用している琴や茶道の活動は、パソコン室を整備してそちらを利用させていただく予定です。視聴覚室には本やおもちゃを揃え、放課後等居場所事業の拠点としていきます。

9	<p>○今回の下高井戸廃止の理由の説明では、予算が決まったこと。子ども・子育てプラザを至急整備する必要であると判断したとある。区長は決まったことを一旦休止することを公約としていた。何故、このまま廃止に向かうことになるのか納得できない。他の児童館は見直していただけている。区長を批判したいわけではないが、下高井戸児童館がなくなる合理的な理由を示していただきたい。予算が決まって、設計が進んでいることをおっしゃっていたが、予算が決まっても使わない判断は出来たはず。また、新しく出来る子ども・子育てプラザ下高井戸には一時預かりの機能がない。一時預かりの機能は必要であると思う。一時預かりの機能がない子ども・子育てプラザ下高井戸は不公平ではないか。下高井戸児童館の存続を望む声等総合的に考えて、休止する判断があっても良かったのではないか。この計画が止められなかったことについて詳しくご説明いただきたい。</p>	<p>○下高井戸児童館廃止の計画を止められなかった訳については、全ての方に完全に納得していただくのは非常に難しいと思っています。児童館というと、一般的には建物（ハード面）を指すと思いますが、重要なのは児童館で果たしてきた役割（ソフト面）をしっかりと継承していくことだと考えています。今後は児童館が果たしてきた役割の継承に加え、それを果たすために学校でも家庭でもない第三の居場所の必要性も考えていかななくてはならないと思っています。区では、今後、これまでの取組を検証し、児童館を含む子どものより良い居場所について検討していくこととしておりますので、その検討の中で、そうした視点を踏まえながら検討を行ってまいります。一時預かり事業につきましては、子ども・子育てプラザ下高井戸ではスペースが限られていることや、近隣で私立保育園一時預かり事業が実施されていることなどを踏まえ、実施しないこととしたものです。また、今回は、既に改修工事の設計業務が概ね終了していると言う状況でした。区としては、これらの状況なども含め、様々な要素を総合的に判断した結果、下高井戸児童館については児童館を廃止して子ども・子育てプラザに転用する計画を継続させて頂くことにしたものです。</p>
10	<p>○今まで下高井戸児童館でできたことを、子ども・子育てプラザや放課後等居場所事業でできなかった場合などの問題が生じた場合、下高井戸児童館を新しく作ることを考えていただけるか。</p>	
11	<p>○子ども・子育てプラザ下高井戸の小学生の居場所を考える際に、子どもや保護者や関係者を交えた運営協議会を設けていただけないか。</p>	<p>○子ども・子育てプラザの運営に子どもたち自身や保護者の方々が関わる仕組みができないかなどのご要望をいただいています。課題はあると思いますが、子どもや保護者の意見を取り入れることは極めて大事だと思いますので、前向きに検討させていただきます。</p>
12	<p>○子ども・子育てプラザ下高井戸のプログラムタイムシェアについて、どの程度なのか。児童館と同程度小学生が使えるのか。毎日なのか、週1回なのか。いつどのように決定され、告知されるのか。</p>	<p>○小学生以上利用の子ども・子育てプラザのタイムシェアについて、令和5年1月中旬から既存6プラザのうち成田西・下井草・善福寺で、週に1回放課後の一定の時間を小学生の居場所として活用していく試行的な取組を行う予定です。令和5年3月中旬頃まで試行を行うと同時に小学生のニーズや生の声、乳幼児親子の意見等を聞き、子ども・子育てプラザ下高井戸でのタイムシェアについて決定していきたいと思っています。</p>
13	<p>○校庭開放は区で手配した見守りの方がいた。放課後等居場所事業が始まっても他の小学校で校庭開放を保護者の方々がボランティアの形で継続しているところもある。高井戸第三小学校の校庭開放継続はどうなるのか。引き続き区で継続して欲しい。</p>	<p>○ご指摘の校庭開放については、桃三小と井荻小で学校支援本部や保護者の方々の協力を経て日曜日の校庭開放を継続しているところがあります。今回の高井戸第三小学校についても具体的には検討中ですが、日曜日の校庭開放を実現していく手立てを考えているところです。</p>
14	<p>○プラザと放課後等居場所事業新設のデメリットを教えてください。児童館は福祉施設だが、放課後等居場所事業では福祉施設ではなくなる。職員の規制等が守られなかった場合の罰則について説明されていない。</p>	<p>○放課後等居場所事業になることで、事業の位置づけは変わりますが、児童の健全育成や遊びを支える役割は一緒だと思っています。課題を抱える家庭などを、関係部署へ繋ぐ等、児童館が果たしてきた役割をしっかりと継承していくことに取り組んでいきます。</p>

15	○視聴覚室を主な拠点とすることだが、スペースをみると児童館で使えた3部屋の中の1部屋分のみなので、たくさん子どもたちが来た時に密になるのではないかと。利用制限が出る事態は予測しているのか。対応の為当日急遽特別教室を使えるようにできるのか。	○放課後等居場所事業の1日平均利用は、場所によって異なっています。放課後等居場所事業を学校内で実施した場合は、安全・安心の高まりによって児童館時代より利用が増える傾向にあります。また、これまでの実績では全校生徒の1割程度が平均的な利用人数となっています。高井戸第三小学校の児童数が約550人となっていますので、1割程度で想定すると平均して55人が放課後等居場所事業を利用すると見込めますので、放課後等居場所事業の拠点スペースでも、充実した過ごし方をして頂けるものと考えています。
16	○長期休業期間中の食事について、児童館では食事ができていたが、放課後等居場所事業になった場合、拠点の視聴覚室で食べるのか、他の特別教室で食べるのか。	○土曜日や夏休み等に際しては、お弁当を持参して拠点の部屋で食べることであります。基本は拠点で食べて頂くことになっていますが、他の放課後等居場所事業では、利用人数によって他の場所を活用した事例もございますので、利用状況に応じて柔軟に対応してまいります。
17	○今のところ1日平均55人の利用が視聴覚室でスペースが充足できるとの予測だが、当日多くの児童が来所した場合は、すぐに特別教室を活用できることができるのか。	○お約束は難しいですが、学校側とは日常的な使用状況に基づいて調整しており、出来る限り良い環境にしていきたいと思っています。
18	○児童館の問題については、下高地区でも様々な人の間で問題になっていた。区長は選挙時に、児童館問題について見直すと公約して立候補し、期待していた。様々な事情があり、このような結果となったと思う。折角こういう形でお話をする機会をおつくりいただけたが、行うのであれば決定に至る前に地域住民の意見を聞く場を設けて欲しかった。また、今までの質問への回答は役所の方々からだったが、この問題について区長が本気で見直す気があるならば、地域住民としては区長自身から答えを頂きたかった。今後は、同じ様な問題に対して取り組みを決定する前に、出来れば区長だけでお話を場を設けていただきたい。役所の方々も同行しても、役所の人は回答しないことにして欲しい。	○大切なご指摘、ご質問の数々ありがとうございます。ご指摘のあったとおり、機能継承後廃止するとされていた児童館やゆうゆう館について、一旦立ち止まり検証することを公約としましたが、これは、10年かけて再編が進んできた児童館などを10年かけて戻したい気持ちを公約の中で表現したつもりです。この間の取組については、行政計画に位置付けられ、区議会で予算が承認され、選挙という形で区民に関わって頂いたことも事実であり、こうした行政の継続性を踏まえると、今後の取組の方向性を決めることには一定の時間が掛かるものと考えています。今回の選挙では、一度立ち止まって子どもの居場所について考えてほしいという民意があったものと捉えておりますので、区民の皆さんの声をこれまで以上にお聞きしながら、この間の検証と、今後のより良い居場所の検討を行ってまいりたいと思います。決定前に説明をして欲しいというご意見ありましたが、私自身もその必要性を感じておりますので、今後の取組に当たってはしっかりと取り組んでまいります。また、今後の取組を行っていくに当たっては、地域の皆様から頂いたご意見をより適切に区政に反映していくための仕組みも検討していきたいと考えております。下高井戸児童館のプラザ化の取組は進めさせていただきますが、この下高井戸地区で今後のより良い子どもの居場所をどうつくっていくかについても、皆様と対話をしながら進めてまいりたいと考えています。
19	○児童館の機能についてハードではなく、ソフトの問題として考えなければならぬと回答がありその通りだと思うが、児童館を子ども・子育てプラザ下高井戸に転換した場合のソフト面をどうするかを答えるべきではないか。	
20	○最初の方の質疑の中で、従事している方々の処遇は、委託事業者が決めることと答えていた。本当にそうなのか。介護士や保育士の給料は経営者だけが決めることでよいのか。報酬水準があるのではないかと。処遇に関しては、区の方も積極的に介入すべき。	○公共サービスの担い手の処遇は世界中で再編成されています。委託事業者の職員処遇についても難しい部分はありますが、言うべきことはしっかりと伝えていかなければならないと思っています。また、委託事業者職員の処遇改善には経費が必要になります。今後、そういった面に経費を充てるのか、他に充てるのかという議論をしていかなければならないと思っています。

21	<p>○高井戸第三小や下高井戸児童館では子どもの育成に地域の方々関わっている地域である。児童館にはオープンスペースやお手伝いに伺う環境で気軽に行ける場所があり、2階にはゆうゆう館があり、交流できる場がある。高井戸第三小学校に放課後等居場所が入ってしまうことにより、地域住民の目が届かない場所となってしまうのではないか。</p>	<p>○下高井戸児童館の運営には地域の様々な方に関わっていただいていますので引き続き、地域の方々にも事業に関わって頂きたいと考えております。プラザ成田西で例えると、地域主催のイベントを実施しています。また、他の放課後等居場所事業では、囲碁や昔遊びを教える、読み聞かせ等プログラムの中で地域の方々の力を借りながら実施しています。このように、子ども・子育てプラザ下高井戸や高井戸第三小学校内での放課後等居場所事業においても地域の子どもたちを見守る目線で関わっていただきたいと考えています。</p>
22	<p>○今までは、地域の人がプログラムに入ることにより交流があった。民間委託で今後はどうなるのか。学校内は安心安全だが、多くの方の目があることが子ども成長で大事になるのではないか。職員が子どもにどのように接しているのかわかる。地域住民と子どもの接点をどのように担保していくのか。</p>	
23	<p>○ゆうゆう館は引続き、2階を使えるのか。2年後は移動すると聞いたが、どうなるのか。児童館を移転することに関して、利用者はどのくらい知っているのか。町会には事前にお知らせはあったのか。</p>	<p>○ゆうゆう館は、杉並区立施設再編整備計画では、当面現在の場所で引続き運営していくこととなっています。今後については、公約などをもとにゆうゆう館の在り方を検証していきます。</p>
24	<p>○地域子育てネットワーク事業は継承するとあるが、餅つきや高三祭り等は児童館の職員が軸になって、企画や運営を行い、町会の後押しもあって、伝承も含めて中高生や大人もかかわってきた。今後、事務局が役割を継承するとあるが、事務局の役割はネットワークの会議をやるだけなのか、今まで通り職員がまとめ役をしてくれるのか。</p>	<p>○餅つきなどの伝統行事や地域イベントは、地域の大切な文化だと考えておりますので、こうした地域のネットワーク事業については、子ども・子育てプラザ下高井戸の職員が事務局を担うことでしっかりと継承してまいります。</p>
25	<p>○3年前に東原児童館は廃止になってしまった。放課後等居場所事業と児童館は同じように使えない。不満はあるけど、仕方なく利用しているとの声が挙がっており、児童館を復活して欲しい声も挙がっている。なぜ、これまでの取組を検証しないまま下高井戸児童館が廃止になるかわからない。総合的な判断だと理解できないので具体的に教えてほしい。設計が完了しているなど、過去に杉一小の建て替え計画があったが、計画が廃止になった経緯もある。プラザの区民ニーズが児童館廃止の理由ならば、どのようなニーズなのか教えていただきたい。</p>	<p>○施設再編されている取り組みは検証して、その後の計画を考えるとしますが、計画によって進捗状況は異なります。その中で、区において、どの取り組みを休止することが難しいのか議論をしましたが、下高井戸児童館廃止は休止することが困難であると判断して、今般のご説明をさせていただいております。設計完了が全てだと思っていないが、下高井戸地域にプラザがないこと、プラザを求める声があることなどの置かれている状況により判断させていただきました。</p>
26	<p>○下高井戸児童館を残してほしい区民ニーズもある筈。プラザを作ってほしい区民ニーズがどれくらいあるのか具体的な区民ニーズの数を示して欲しい。区民ニーズはどのように比べたのか。</p>	<p>○二者択一であれば、どちらのニーズが多いかで決めることになるかもしれませんが、児童館をなくすことと、プラザを作ることは二者択一で決めることだとは考えていません。署名を頂いていることに関しては、重いことだと考えています。小学生の活動の場所が制約されてしまうのではないかとご不安があるのだと思います。これまでは、小学生の居場所は放課後等居場所事業とし、合わせてプラザを作る計画としていましたが、このままで良いのか、どうやって小学生の居場所を確保するかを考えていきたいと思っています。また、第三の居場所についても、今後検討していきますが、これには皆様の声も生かしていければと思っています。</p>

27	<p>○児童館の存続を求める声、プラザを求める声があったと思うが、具体的にどのくらいの区民ニーズがあるのかを把握しているのか。これまでの説明では、ニーズをどのように把握していたのか、下高井戸児童館廃止に至る意思決定のプロセスと判断が繋がらない。両方残す案は検討したのか、また議員に相談したのか。客観的な事実を知りたい。どこまでが行政の判断で、どこからが区の判断かわからない。ご説明いただきたい。</p>	<p>○量的なニーズという意味ではお答えすることは出来ません。区の施策は財政面もあるので、現実的な方策でなければなりません。作って終わりではなく、運営の継続可能な方策をとらなくてはなりません。このことから二つを並立する案は現実的な選択ではないと考えています。</p> <p>○客観的根拠を示して欲しいということは理解できますが、今回の決定に関しては地域の方のご意見も伺いながら、現状で求められる行政課題についてどう応えていくのかなども踏まえた上で総合的に判断させて頂いたものです。</p>
28	<p>○何かを得るために下高井戸児童館が犠牲になったという事か。今後、利用者に不利にならない機能を維持していけると考えているのか。区が責任をもって不利益を被らないようなプロセスを約束できるのか。検証の仕方として、行政が計画を進めるための検証ではなく、児童館を利用していた子どもや保護者の声を拾い、区民の側に立った検証をしてほしい。区として児童館の機能をどう考えているか教えてほしい。</p>	<p>○今回の決定は先に述べたとおりの経緯により判断させて頂きましたが、今後については区の考え方を対話や説明会で示し多様なご意見を施策に反映させていきたいと思っています。これは難しく時間もかかるとは思っていますが、今回、この地域で頂いたご意見も参考にしながら新たなプロセスで検討を行っていきたくと考えています。</p> <p>○放課後等居場所事業では利用者にアンケートを取っています。これまで9割以上の方から肯定の意見を頂いていますが、放課後等居場所事業の展開の中で、校庭や体育館の利用に制約があるのは不満とのお声もいただいています。今後、アンケートや履行評価なども活用して、これまでの児童館再編の検証をして、お示ししていきます。なお、下高井戸児童館再編の取り組みですが、これまでより充実したものになるように取り組んでいきます。</p>
29	<p>○児童館の定義として、杉並区の児童館は特殊性がある。50年の歴史や地域によっての違い、多くは学童と併設して学校外あり、民間ではなく、区が運営していたこと、地域の方々に支えられていた等、何故それが残ってきたのかが重要である。そこに機能としての鍵があることを踏まえて検証し、次に繋げていってほしい。</p> <p>区議会の決定も重要だと思うが、区議会に前提として話してきたことが、前提ではなくなる可能性がある。区として児童館の機能を定義していない中で説明をしているのではないか。前提が違った中で意思決定がされてきたのではないか。児童館の機能移転が維持し継承出来ていることを次の区議会ですでに検証して、しっかり説明する必要がある。もう一度区議会に投げかけてほしい。</p>	<p>○今までも児童館の役割や機能については、区議会など様々な場で議論されてきました。先程、児童館の定義をお示ししましたが、それが全ての方に共通する児童館の定義となっている訳ではないと思います。だからこそ、今後、区民の方に開かれた形で、杉並区で培ってきた児童館が果たしてきた機能・役割をどのようにしていくのかを議論し、共に考えていくことが重要だと考えています。これを実現していくため、様々なご意見を頂戴しながら、歩みを進めてまいりたいと思います。</p>

30	<p>○様々なものを作っていく場合、予算があると話が出ました。これから、恐らく児童館に限らず、予算がかかわってくると思う。提案になりますが、前区長の時代に多くの公園を取得された。公園として確保されたものが今の利用形態だけで果たして良いのか。今後箱モノが必要になると思う。公園の一部の活用を考えることが必要になるのではないか。公園の活用の際、都市公園法の関係があると指摘があるが、日比谷公園の日比谷公会堂や上野公園の博物館等、公園の中に、公共の福祉で役立つ施設設置されている前例が実在している。保育園が不足したときに、公園の一部を転用して保育園を作った事例もあるので、そのような展開をしていくことができるのではないか。</p>	<p>○ご提案ありがとうございます。今後、より良い居場所を検討する中で、一つの材料とさせていただきます。</p>
----	--	--

2. 説明会で配布した、ご意見用紙に寄せられた意見等

意見等	
1	<p>○児童館も校庭開放も地域の子が利用できるもので、親子での使用ができることに意味があるので、なくさないでいただきたい。（高三小に通っている子だけのものではない） ○今回のお話では、雨の日は体を動かせる場所が無くなると思いますので、子育てプラザの利用もぜひ検討をお願いします。</p>
2	<p>○プレの日付が水曜日しかないので参加できない（習いごとがあるため）。他の曜日にも実施してほしい。 ○図工室でできていたことが、移転したあともできるのか？（プラバン、工作等）以前の改修前の児童館では、木工室もできていたのに、なくなってしまって悲しい。子育てプラザでは、年度遊び等できる？（これも以前はできていたので） ○子育てプラザはなぜベビールームとキッズルームが離れているのか？小学生が利用できるようにすると、結局幼児にぶつかったりして危険では？（住み分けはしっかりしないといけないと思います。） ○図書の本は、今まで通り、高井戸図書館の本も読める体制だと嬉しいです。 ○年々できないことが増えていくのは、とても悲しいです。（コロナの影響もあるとは思いますが）児童館でできていたことは、最低限できるようにお願いします。（一輪車とか、卓球とかはどうなりますか？） ○使える教室等、未確定なのに説明会をするのはどうかと思う。意見を言えないまま進められる感じがして嫌です。</p>
3	<p>○校庭開放をなくさないで欲しい。 ○視聴覚室以外の部屋の確保をして欲しい。</p>
4	<p>○杉並区内の公園はボール遊びだけでなく、花火もストライダーなど、子どもだけでなく、幼児の遊びの制限があるため、親子での野球のキャッチボールやサッカーのリフティング程度の練習をする場所がなく、唯一、校庭開放のみが親子でのボール遊びや練習の場所となっています。放課後等居場所事業での土日の使用の仕方を考えて頂けたらと思います。</p>